

柏崎市W e b口座振替受付サービス導入業務
に係る公募型プロポーザル実施要領

令和6（2024）年4月
柏崎市 財務部 税務課

1 業務の趣旨又は目的

税・公金の口座振替について、納付者等が市及び金融機関等の窓口へ出向くことなく、インターネット上の外部受付サイトを利用して、パソコンやスマートフォン等からの申し込みを可能とするWeb口座振替受付サービスを導入することで、納付者等の利便性及び口座振替加入率の向上を図ることを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 柏崎市Web口座振替受付サービス導入業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和7(2025)年1月10日
- (4) 提案限度額 1,899,700円(消費税及び地方消費税を含む) ※導入のみに係る経費(9(4)アに係る経費)

3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 参加意向申出書提出期限から契約締結までの間に柏崎市建設工事請負業者等指名停止措置要領及び柏崎市物品調達に係る業者等指名停止措置要領の規定による停止措置を受けていないこと。
- (3) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)が経営に実質的に関与していると認められる者

イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

ウ 暴力団員であると認められる者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

カ 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。キにおいて同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

キ 法人であって、その役員のうちウからオまでのいずれかに該当する者があるもの

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(7) 本プロポーザルの参加意向申出書提出時点で、柏崎市入札参加資格者名簿（役務提供・業務委託）において、業種が「コンピュータサービス」の、「システム・プログラム開発」又は「その他のコンピュータサービス」に登録されていること。ただし、登録がない者についても、次の参加資格確認書類一覧表に掲げる書類を提出した上で、本プロポーザルに参加できることとする。

参加資格確認書類一覧表

提出書類	個人	法人	備考
履歴事項全部証明		○	発行から3か月以内
本籍地の市区町村長が発行する身分証明書	○		発行から3か月以内
財務諸表の写し：貸借対照表及び損益計算書		○	直近年度分

財務諸表の写し：青色申告書またはそれに準ずるもの（資産負債調等）	○		直近年度分
法人税の納税証明書		○	発行から3か月以内
消費税及び地方消費税の納税証明書	○	○	発行から3か月以内
所得税の納税証明書	○		発行から3か月以内
柏崎市の納税（完納）証明書	○	○	・発行から3か月以内 ・本市に納税義務がある場合
暴力団の排除に関する誓約書	○	○	別記第1号様式

(8) プライバシーマーク及び ISO27001 の認証を取得している、若しくは同等の情報保護マネジメントシステムを有すること。ISO27001 については、本業務を実施する事業所及びデータセンターにおいて認証を取得していること。

(9) 複数の事業者で共同して参加しようとする場合、すべての事業者が(1)から(8)までの要件を満たしていること。なお、共同で参加する事業者は、単独及び他事業者との共同による参加はできないこととする。

4 担当部署及び問合せ先

〒945-8511

新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市財務部税務課証明管理係

電話番号 0257-21-2250

ファクス番号 0257-22-5903

メールアドレス shunokanri@city.kashiwazaki.lg.jp

5 プロポーザル実施日程

内容	実施日又は期限
公告	令和6（2024）年4月22日（月）

	から5月9日（木）まで
質問書の提出	令和6（2024）年4月22日（月） から5月1日（水）午後4時まで
質問に対する回答	令和6（2024）年5月7日（火）午 後5時まで
参加意向申出書等の提出	令和6（2024）年4月22日（月） から5月9日（木）午後4時まで
参加資格審査の結果通知	令和6（2024）年5月13日（月） （予定）
提案書等の提出	令和6（2024）年5月17日（金） 午後4時まで
提案書等の審査及び評価ヒアリング等	令和6（2024）年5月23日（木） （予定）
審査結果の通知	令和6（2024）年5月28日（火） （予定）
契約の締結	令和6（2024）年6月上旬（予定）

6 質問及び回答

(1) 質問書の提出

- ア 提出期限 令和6（2024）年5月1日（水）午後4時
- イ 提出方法 提出期限必着とし、電子メール、ファクス又は郵送で担当部署に提出するとともに電話による連絡を要す。
- ウ 提出様式 指定様式（別記第2号様式）を用いること。

(2) 質問に対する回答

- 令和6（2024）年5月7日（火）午後5時までに質問者に回答するとともに当該内容をホームページに掲載する。

7 参加意向申出書等の提出

- (1) 提出期限 令和6（2024）年5月9日（木）午後4時
- (2) 提出書類

- ア 参加意向申出書兼誓約書（別記第3号様式）
- イ 柏崎市入札参加資格者名簿に登載されていない者は、3(7)に掲げる書類
- ウ プライバシーマーク及び ISO27001 の認証取得を証する書類、又は同等の情報保護マネジメントシステムを有することを証する書類

(3) 提出方法

ア 持参する場合

提出期限まで（新潟県柏崎市の休日を定める条例（平成元年条例第31号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の各日午前8時30分から午後5時15分（最終日は午後4時）までに提出すること。

イ 郵送する場合

提出期限必着とし、封筒の表面に「柏崎市Web口座振替受付サービス導入業務公募型プロポーザル参加意向申出書等在中」と朱書きすること。

8 参加資格審査及び結果通知

参加意向申出書の提出者が参加資格を満たしているか確認し、確認結果を提出者全員に通知する。本プロポーザルへの参加が認められた者には、当該結果通知書に提案書等の提出要請書を同封する。

9 提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 提案書（任意様式）
- イ 業務実績表（別記第4号様式）
- ウ 見積書（任意様式）
- エ 会社概要（任意様式）

(2) 提出部数 正本1部、副本5部

(3) 提案書の作成方法

- ア 日本工業規格 A4判横型（一部 A3判折込使用可）、横書き、長辺綴じ、文字サイズは11ポイント以上とし、20ページ以

内を目安とする。

イ 言語は、日本語とし、通貨は、日本円とする。

ウ 別紙業務仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとする。図表等を用いることも可とする。

エ 任意様式であるが、表紙のみ指定様式とする。また、提案内容の要点が分かるよう、以下の項目の順番に沿って、簡潔な提案書を作成すること。

- (ア) システム概要
- (イ) 画面展開
- (ウ) 入力作業の簡素化
- (エ) 誤入力を防ぐ仕組み
- (オ) 分かりやすい仕組み
- (カ) 入力フォームのカスタマイズ
- (キ) 口座振替受付結果の配信頻度
- (ク) 口座振替受付結果の確認方法
- (ケ) 利用者満足度等の測定方法
- (コ) サポート体制
- (サ) サービス開始後の変更に対する柔軟性
- (シ) その他（アピールポイント等）

オ 専門用語等を使用する場合、平易な用語による脚注を付記するなどの対応を行い、評価者が特段の専門的知識を有していなくても評価できる提案書を作成すること。

(4) 見積書の作成方法

本業務の一式について次の内容の見積りを提出すること。なお、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額には消費税額を加算すること。

ア 初期構築費

初期設定費、外部ASP導入費、サーバ等の環境構築費、通信接続試験費、研修費など、システム導入業務に係る全ての費用の合計金額及び積算内訳を記載すること。

なお、見積額は2(4)の提案限度額を超えないものとし、提案

書に記載された内容については、見積額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとする。

イ 利用料・保守運用費用

別紙業務仕様書に基づき、従量単価や月額及び年額（12か月分）の利用料・保守運用費用等、サービス開始後に発生する全ての費用（ランニングコスト）について記載すること。

また、サービス開始後に以下の変更が生じた場合に発生する費用についても記載すること。

(ア) 対象金融機関の変更（増減）

(イ) 取扱科目の追加

(ウ) 申込受付サイト内のレイアウトの修正（文章や入力項目の追加・削除・編集など）

(エ) 口座振替受付結果のデータレイアウトの変更

なお、提示する費用について期間を区切った出精値引きは認めない。

(5) 提出期限 令和6（2024）年5月17日（金）午後4時

(6) 提出方法

次のいずれかの方法により提出期限までに提出すること。

ア 持参する場合

提出期限まで（休日を除く。）の各日午前8時30分から午後5時15分（最終日は午後4時）までに提出すること。

イ 郵送する場合

提出期限必着とし、封筒の表面に「柏崎市Web口座振替受付サービス導入業務公募型プロポーザル提案書等在中」と朱書きすること。

(7) 参加辞退

参加意向申出書提出後、辞退する場合は、辞退届（任意）を提出すること。

10 提案書等の審査及び評価

(1) 審査体制

提出された提案書等の審査及び評価（以下「審査等」という。）

は、柏崎市Web口座振替受付サービス導入業務公募型プロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)において行う。

(2) 審査方法

ア 審査は、プレゼンテーション及びヒアリングにより構成する。

イ 審査は、Web会議サービス「Zoom」により行う。ライセンスは本市が所有するものを使用する。

ウ プレゼンテーションは、1者につき45分(説明30分以内、質疑応答15分程度)を予定し、順次個別に行う。

エ プレゼンテーションにおいては、Zoomの画面共有機能の使用を認める。

オ プレゼンテーションは、提案書に基づき、9(3)エの項目順に説明すること。なお、9(3)エ(イ)～(ク)については、デモンストレーションも交えながら、利用者側の一連の流れ(申込開始から受付完了まで)及び地方団体側の流れ(口座振替受付結果の配信から確認方法まで)を説明することとし、提案書以外の資料等の画面表示を認める。

カ プレゼンテーションでは、会社概要、業務実績表、見積書についての説明は不要とする。

キ プレゼンテーションには説明者及び質問への回答者のみ参加できるものとする。

ク 審査は非公開とし、審査の経過等に係る問い合わせには一切応じない。

ケ 実施日程(予定)は、令和6(2024)年5月23日(木)頃とする。なお、実施時間は参加資格審査結果と併せて通知する。

コ 参加者が1者の場合においても審査を実施する。

(3) 評価基準

別紙評価基準のとおり

(4) 評価方法

選定委員会の各委員が別紙評価基準に基づき採点する。各委員の採点結果の合計を、事業者ごとの最終評価点とする。

1 1 受注候補者の特定

選定委員会において、審査等を実施した結果、最終評価点が最高である者を受注候補者として特定する。ただし、本プロポーザルにおける要求水準（得点率60パーセント）を満たす提案がなかった場合は、受注候補者の特定は、行わない。

最終評価点が最高である者が複数いる場合は、見積額が最も低い価格である者を受注候補者とする。

1 2 審査等の結果通知

選定委員会において、提案書等の審査等を行った結果は、全提案者に通知する。

1 3 提案資格の喪失等

提案書等の提出を求めた者がその後、次に掲げるいずれかに該当することとなった場合は、本プロポーザルの参加資格を失うこととなる。また、既に提案書等を提出している場合には、当該提案書等は無効とする。

- (1) 3で示す参加資格を満たさないこととなった場合
- (2) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 提案書等が提出期限を経過して提出された場合
- (4) 9(6)で示す以外の方法で提案書等を提出した場合
- (5) 本プロポーザルの関係者に故意に接触を求めた場合
- (6) 本プロポーザルの公平性を害する行為があった場合

1 4 契約の締結

- (1) 契約書を取り交わすものとし、受注候補者との間で調整を行い、協議が調った場合に契約を締結する。
- (2) 利用料・保守運用費用等サービスの利用に係る契約は、受注者との協議のうえ、サービス開始日までに締結する。
- (3) 契約締結に要する費用は、受注者の負担とする。
- (4) 契約保証金は、免除する。

1 5 その他

- (1) 参加意向申出書のほか、本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類及び提案書等は、返却しない。
- (3) 柏崎市が必要と認める場合は、提出された提案書等は無償で使用できることとする。ただし、使用に当たっては、提案者の承諾を得るものとする。
- (4) 参加者が2者の場合、本プロポーザル終了後の結果公表において、次順位者の得点は、公表しない。
- (5) 提出を要請した必要書類以外のものは、一切受理しない。また、提出後の差し替え又は記載内容の変更は、認めない。
- (6) この公告に定めのない事項については、新潟県柏崎市プロポーザル方式実施取扱要綱、新潟県柏崎市財務規則（平成16年規則第5号）等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによる。
- (7) この公告に定めるもののほかは、選定委員会において決定する。